

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成 2 3 年度第 3 次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	配合飼料価格安定対策事業				担当部局庁		生産局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	昭和49年度～平成27年度				担当課室		畜産部畜産振興課飼料需給対策室		飼料需給対策室長 大島 英彦		
会計区分	一般会計				施策名		②国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化				
根拠法令	-				関係する計画、通知等		-				
事業の目的	畜産物生産費に占める飼料費の割合が高い中で、飼料穀物のほとんどを輸入に依存しており、配合飼料価格は穀物相場等の動向により大きく変動するため、民間の自主的な積立による通常補てんでは対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上げりに際し、本事業により生産者に異常補てん金を交付し、価格上昇による経営への影響を緩和する。										
事業概要	補てん財源が年度内にも不足が見込まれる中、飼料穀物の国際価格の高騰と相まって、震災により配合飼料メーカーのコスト構造が悪化することで、我が国の畜産業の存立基盤である配合飼料の安定供給が阻害されないよう、23年度の補てんに係る不足見込み分を全額国費により積み増し。通常補てんでは対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上げりに際し、生産者に対して、通常補てん金とあわせて異常補てん金を交付する。配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の短期的かつ急激な変動が畜産経営に及ぼす影響を緩和する措置として、畜種、地域、規模を問わず生産者の間に広く普及しており、配合飼料を利用する農家のほぼ全てが加入している。【定額】										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位：百万円)	当初		第 1 次補正		第 2 次補正		第 3 次補正		計		
	-		-		-		9, 700		9, 700		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
				23年度	(年度)						
	本事業は、飼料穀物の国際相場の高騰等による配合飼料価格の短期的かつ急激な変動が畜産経営に及ぼす影響を緩和するものであるため、定量的に示される成果指標を設定することは困難。										
単位当たりコスト	-				算出根拠		-				
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「配合飼料の安定供給体制を整備する」こととされているが、畜産経営のセーフティネットとしての本事業の補てん基盤を強化することで、本年度のような価格高騰局面に際しても、畜産農家や飼料メーカーの経営基盤の維持が可能となり、配合飼料の安定供給体制が確保される。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						飼料穀物の国際相場が歴史的な高水準にある中で、震災による飼料工場への被災や、飼料の他地域から被災地への運送、被災者への飼料代金の納付猶予等で飼料コストが増大基調にあり、畜産経営の存立基盤を維持し、国民に対する畜産物の安定供給を確保するためにも、本事業の補てん財源の充実が急務であり、被災地をはじめ全国の畜産農家からの切実なニーズがある。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						民間の自主的な積立による通常補てんを基本としつつ、異常な価格高騰時のみ国が支援する仕組みとなっており、官民の適切な役割分担の下、効率的・効果的な仕組みとなっている。 配合飼料に関し、他に類似事業はない。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						本事業は、(社)配合飼料供給安定機構が、国からの補助金と民間の積立金を一体化して計画的に異常補てん基金を積み立て、通常補てんを行う民間3基金の補てん金の交付ルートを活用して補てん金の交付を行っており、公平かつ効率的な仕組みとなっている。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						本事業は、民間の自主的な積立による通常補てんでは対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上げりに際し、生産者に異常補てん金を交付するものであり、官民の適切な役割分担の下に政策目的の実現を図っている。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						畜産物の価格下落時に補てんを行う各畜種毎の経営安定対策と資材費の高騰に対応するための配合飼料価格安定制度を総合的に講じることにより、畜産農家の経営安定を図っている(重複支給がないよう調整が図られている)。 ひとたび価格の高騰が起きれば、多額の補てん財源が必要となることから、国と民間で計画的に基金造成を行っている。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						本事業は、既存の異常補てん基金への積み増しであることから、事業の迅速な着手・執行が可能。執行に当たっては、事業実施要綱、業務方法書に基づき、異常補てんの発動の際の単価を財務省「貿易統計」の公表値により決定する等、透明性の確保や適切な進行管理を図っている。					